

経済産業省 令和3年度補正予算
経済連携協定関連ツール開発実証事業

「FTA活用のための原産地証明デジタルツール実証事業」実施報告

建設機械業界

日本建設機械工業会
コマツ

野田 敦史 様



業界単位の
先進的な取組



建設機械業界とEPA

皆さまは建設機械と聞いて、何を想像されるでしょうか。一口に建設機械と言ってもどのような現場で使用されるかによって製品の種類は多岐にわたります。建設・解体、港湾荷役、除雪、畜産、護岸・河川・橋梁、造成・環境、建設資材、リサイクル、生活関連工事、林業、道路工事、トンネル・上下水道といった現場で活躍しています。

今回、日本建設機械工業会（以下、建機工）より、小松製作所の野田様にお話を伺いました。業界としてEPAについて議論することは今回が初めてとのことです。野田様は社内のEPA活用体制構築を主導して取り組まれたご経験があり、実証事業期間中の取組みにおいて非常に貴重なご意見やアドバイスをいただきました。



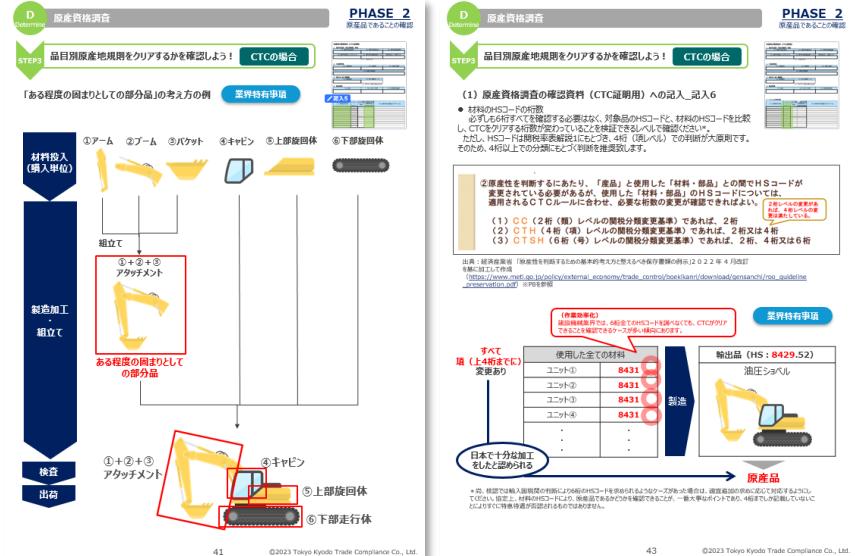
マニュアル作成を土台として

実証事業期間中には、建機工様の会員企業に向けたEPA基礎セミナーを実施させていただきました。EPA基礎知識について油圧ショベルを事例に説明を行い、社内の協力を得ることが難しいというお話を受けて、**EPA利用には複数部署の協力が必要であることを解説しました。**

また、建設機械業界向けのマニュアル作成では、利用の多い日インドネシア協定を事例に解説しており、具体的には、原産品の判定を行う際に効率よく行う方法として「ある程度の固まりとしての部分品」の考え方の紹介や、HSコード分類の桁数について国内運用の説明を記載しています。

野田様：

当工業会では多種の製品を扱っておりますが、EPA業務を行う上では共通点は多いと考えています。今回の議論を契機として、こうした活動を継続していきたいと考えています。



建設機械業界向けEPA原産資格調査に関する運用マニュアル

FTA Port「業界別EPA運用マニュアル」 <https://jaftas.jp/industry/>

日本建設機械工業会のホームページ（会員専用ページ）でも紹介されています
<https://www.cema.or.jp/general/>



まずは業界としての意見集約の場を作る

野田様：

まずは当工業会の実態をアンケート・ヒアリングし、会員各社が抱えている問題点・懸念事項を抽出して解析、そして対応策を議論し、業界として問題意識を持ち、定期的に議論していくらと考えております。

議論のイメージとしては、まずEPA/FTAとは？メリットとは？ということから始まり、レベル向上のために社内教育はどうしたらいいか？EPAのシステム化はどう考えているか？社内体制や検認体制はどのようにやっているか？といった問題点の共有や議論を行い、できれば他業界が行っているような各種セミナーの開催やサプライヤーへの対応の進め方、新協定の情報共有、各社意見や要望の収集を行って業界として提言の実施、そういう活動へ展開できればと考えております。

まとめ

野田様には今回の活動を皮切りに、今後業界としてEPA活用に向けてどのように議論を進めていくかについてお話をいただきました。来年度、建機工様の国際委員会の活動において、EPA活用推進のワーキンググループの設置が決定されたとのことです。業界としてどれくらいのEPA活用漏れによる損失があり、どれくらい活用効果があるか、示していくことがワーキンググループ活動の活性化に繋がるといいます。

また、野田様ご自身のご経験をお伺いする中では、「EPA業務を自分の仕事の評価基準に設定し、企業の評価体制を作り上げる」というお話が特に印象に残りました。EPA活用によるメリットを数字にして経営層へ報告したことで、他部門の部門長からもEPAに関する問合せがあったといいます。現在は社内体制が構築され、毎年、輸出先別、工場別、部門別で関税削減効果額を算出しているとのことです。

新しい取組みの枠組みや体制を構築していくことは大変ですが、EPA業務は特に会社や業界として一丸となって取り組むことの効果が大きいものと考えます。自分一人や会社内だけで悩まず、課題や悩みの共有化を図り解決策を検討していくことが大切です。

体制構築などのコンサルティングサービスにご関心がある方は、こちらをご覧ください。

株式会社東京共同トレード・コンプライアンス「コンサルティングサービス」
<https://jaftas.jp/consulting/>

※ご相談内容に応じてお見積りが必要となる場合があります。

